

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審 査 結 果
3	2.5.22	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書提出にかかる請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。コミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられている。この聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器である。</p> <p>日本の難聴者率は欧米に比較して大差はないと言われている。一方、補聴器の使用率は、欧米と比べると大きな開きがあり、日本補聴器工業会の調査報告によると、イギリスの 47.6%に対して、日本は 14.4%と極端に低い数値となっている。</p> <p>この背景には、日本において補聴器が高額であることと補助制度の不十分さがある。補聴器は片耳あたり概ね 15～30 万円と高価で、しかも保険適用がない。そのため、全額自己負担となる。</p> <p>身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支給制度により負担が軽減されている。ところが、中等度以下難聴の場合</p>	平良木哲也 上野 公悦 橋爪 法一	厚生	不採択

		<p>は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割の人は自費で購入している。この高額な価格と補助制度の不十分さが、特に低年金暮らしの高齢者の補聴器の使用を妨げている。欧米では補聴器購入に対する公的補助制度がすでに確立されているが、日本では一部の自治体で加齢性難聴者の補聴器購入制度を行っているのみである。</p> <p>耳が聞こえにくい・聞こえないことが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害となっている。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながる。</p> <p>については、私たちの切実な願いである下記請願事項を採択し、地方自治法99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付されるよう請願する。</p> <p>【請願事項】</p> <p>加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書を提出すること。</p>			
--	--	---	--	--	--